

平成 27 年 9 月 8 日 11 時 00 分
新庄河川事務所

鶴岡市田麦俣地区の防災情報(第1報)

新庄河川事務所では、鶴岡市田麦俣地区において、市道中台線の変状が確認され、鶴岡市において通行止めの措置をとったことから、9月8日11時00分、災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置しました。

今後も監視を継続する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

9月8日(火)11時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0256(工務第二課直通)

TEL:0233-22-0262(調査課直通)

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

工務第二課長 藤原 孝徳(内線321)

調査課長 田村 公仁(内線351)

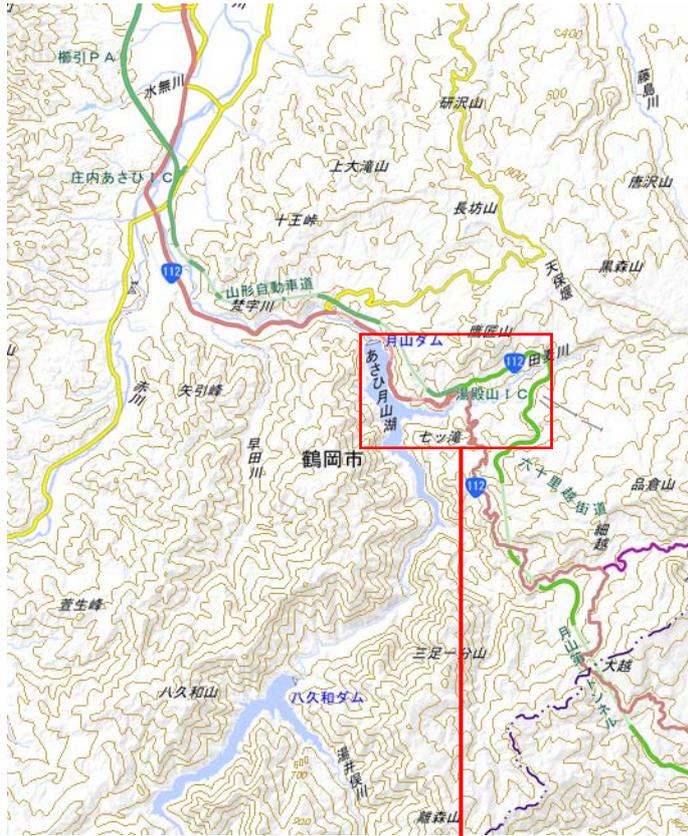
市道中台線通行止めに関する問合せ先

鶴岡市南部建設事務室

TEL:0235-53-2111(代表)

室長 伊藤 哲哉

位置図



詳細図



市道変状箇所

凡例	
-----	市道中台線
-----	地すべり防止区域